

# 一般・特別会計決算特別委員会記録

[第6日目]

1 日 時 平成30年11月16日(金曜日)

開 会 午前 9時57分

閉 会 午後 0時00分

2 場 所 第3委員会室

3 出席者 10人

委員長 高見隆夫

副委員長 押田大祐

委 員 久保大憲

// 上野 蛍

// 江西照康

// 高道秋彦

// 東 篤

// 尾上一彦

// 佐藤則寿

// 高田重信

4 欠席者 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【農業委員会】

農業委員会事務局長	大森	典明
農業委員会事務局次長	黒田	光晴
農業委員会事務局副主幹（農地第2係長）	坂田	智成

### 【農林水産部】

部長	松島	十三男
部次長	浅野	朋之
部次長（技術担当）	井水	清智
農林事務所長	浅畑	義仁
地方卸売市場長	経塚	達也
参事（農業水産課長）	本林	成元
参事（農村整備課長）	前田	信康
農政企画課長	池口	昌博
森林政策課長	桐溪	修一
農林事務所農業振興課長	梅田	一好
農林事務所農地林務課長	谷井	政人
地方卸売市場次長	野村	学
営農サポートセンター所長	吉野	敦
農政企画課主幹（調整担当）	山口	佳子

### 【福祉保健部】

部長	酒井	敏行
理事（保健所長）	元井	勇
部次長	山口	忠司
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	中島	眞由美
社会福祉課長	山森	豊
生活支援課長	宮前	仁
指導監査課長	長	康博
障害福祉課長	沼崎	益大
長寿福祉課長	高場	英人

介護保険課長	三邊 泰弘
保険年金課長	笠間 信行
大沢野行政サ-ビスセ-タ-地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サ-ビスセ-タ-地域福祉課長	木下 裕功
八尾行政サ-ビスセ-タ-地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サ-ビスセ-タ-地域福祉課長	藤井 泰三
参事（保健所次長）	瀧波 賢治
保健所地域健康課長	石井 達也
保健所保健予防課長	宮崎 英明
保健所生活衛生課長	野村 勉
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
ねんりんピック推進室長	小善 誠
看護専門学校事務長	井村 孝志
社会福祉課主幹（調整担当）	丸本 昌

#### 【出納課】

会計管理者	太田 泰文
出納課長	関谷 雄一

## 6 職務のために出席した者

#### 【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

副委員長 予定の時間よりも早いようですが、ただいまから、一般・特別会計決算特別委員会を開会いたします。

高見委員長から、都合により遅れるとの連絡がありましたので、私がかわって議事を進めさせていただきます。

本日は、農業委員会、農林水産部、福祉保健部所管分の決算審査を行います。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより農業委員会所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成29年度富山市一般会計歳入歳出決算中、農業委員会所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

副委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員 平成29年度は、農業委員会法の改正に伴って、新たな農業委員会体制へ移行するための準備を進めてこられたと伺っておりますが、農業委員の選出方法についての以前との違いと、農地利用最適化推進委員の委嘱の流れについて、教えてください。

農業委員会事務局次長 以前の農業委員は、選挙によって選出された委員と、議会選出の委員で構成されておりました。  
新体制の農業委員につきましては、平成30年3月議会で同意を得て、翌4月1日付で市長が任命したものです。  
農地利用最適化推進委員につきましては、平成30年4月2日開催の臨時総会にて議決され、農業委員会が委嘱を行ったものでございます。

久保委員 選出の流れが変わったということはわかったのですが、これによって農業委員会はどのように一農家であったり市民にとって、大きく変わる部分というのは何かあるのか、教えてください。

農業委員会事務局長

大きく変わるということにつきましては、まずは農地等の利用の最適化ということが一番大きなテーマになっております。その手段として、担い手への農地利用の集積化、それから、遊休農地の解消・防止、そして、新規参入の促進ということをテーマに、この体制が動き出したわけでございます。

実際に、今、国のほうでも、人・農地プランの見直しと申しますか、農地中間管理機構の見直しということが図られておりますが、実際に地域の方たち、農家の方たちと話し合いをして、どうしていくのかということが、非常に重要な部分だと思っております。

このような体制が新たに強化されたというふうに考えておりますので、農業委員、それから農地利用最適化推進委員が地元の農家と、農業を今後どうやって進めていけばいいのかということ、を、どんどん話し合っていて、そういうことをお願いしていきたいというふうに考えております。

久保委員

要望になるのですけれども、国や県が制度設計したものというのは、実際に行う側に立つと、制度との乖離が生じていて、感情的なものも含まれると、なかなか思ったような成果が上げられないと。

そういった意味では、基礎自治体であったり、農業委員会が果たしていく役割というものは、より一層大きくなっていくと思いますので、今後とも、今の組織がしっかりと成果を上げていけるように、頑張っていたきたいと思えます。

江西委員 主要施策成果報告書177ページ、1(1)農地法に基づく許可・受理件数についてなのですが、平成29年度は農地法第3条で135件、第4条・第5条で543件、第18条で286件とあるのですが、この許可と受理の件数は、どのような形で報告されているのか教えてください。

農業委員会事務局次長 許可と受理の件数の内訳ということですが、農地法第3条につきましては、農地の権利設定一賃貸、使用貸借一、移転については売買というふうになっておりまして、これについては許可の部分でございます。農地法第4条・第5条の部分につきましては、受理というのは、市街化区域の届け出の受理の件数でございます。許可も入っていますが、これは、市街化調整区域の市長部局で許可をされたものの件数がここに入っているもので、合わせてこの件数ということになっておりま

す。

高田委員 農業委員と農地利用最適化推進委員の配置の考え方は、どのようにしておられるのでしょうか。

農業委員会事務局次長 旧体制の農業委員の選挙区の農地面積などを参考に、市内を15ブロックに分けております。

農業委員の24名は、地区や校区単位でブロックごとに配置しまして、農地利用最適化推進委員の41名は、概ね400ヘクタールに1人を基準として配置しております。

高田委員 引き続き、農業委員と農地利用最適化推進委員の権限の違いについてお聞かせください。

農業委員会事務局次長 農業委員と農地利用最適化推進委員の身分につきましても、どちらも非常勤の地方公務員でございます。

農業委員は総会に出席して、議決権を持っております。農地利用最適化推進委員は総会の場で意見を述べることはできますが、議決権を持っていないという違いがあります。

高田委員 農地利用最適化推進委員の声もしっかり聞い



て、やっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

副委員長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

副委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これをもちまして、農業委員会所管分の決算審査を終了いたします。

農業委員会の皆さんは、退室願ひます。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔農業委員会退室／農林水産部入室〕

副委員長 これより、農林水産部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 平成29年度富山市一般会計歳入歳出決算中、農林水産部所管分、

認定第14号 平成29年度富山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、

認定第15号 平成29年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、

以上3件を一括議題といたします。

なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。  
これより、当局の説明を求めます。

農林水産部長   〔挨拶〕

農林水産部次長   〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

副委員長       これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

久保委員       主要施策成果報告書184ページになりますが、とやま楽農学園事業の平成29年度決算額が、平成28年度と比較して大変大きく増えています。  
表にあるコースの内容を見ても、決算額のこのような大きな変化を読み取ることができませんが、どういった理由で決算額が増えたのか、お伺いします。

営農サポートセンター所長   平成29年度につきましては、通常の事業以外に、営農サポートセンターにありますガラス保温室の消防設備―地下タンクでございま

すが一そちらのほうの改修工事の費用がありまして、決算額が膨れ上がっています。

それからもう1点は、昨年秋の台風23号の被害で倒木等がありまして、外周フェンス等が壊れたことによる改修ということで、合わせて850万円ほどが、通常のとやま楽農学園の事業費よりも増えている部分でございます。

通常の講座等にかかる費用につきましては、概ね1,500万円余りということで、さして変わっていないということでございます。

久保委員

今の御説明でよくわかったのですけれども、私たちが決算審査をする上では、この主要施策成果報告書から数字を読み解くわけでして、大きな事業の変化や、本来の講習や研修にかかる費用があまり変わっていないということであれば、例えば附則として、その理由を書いていただければ、私たちとしても非常にわかりやすいと思いますので、こういった表記については御配慮いただければと思います。これは要望です。

続いて、主要施策成果報告書190ページの地域材活用促進事業について伺いたします。

地域材生産量については、総合計画において、

平成33年度に1万6,000立米という目標を立てています。平成27年度の基準数値は1万4,000立米でしたが、平成29年度においては目標数値—基準値からも大分後退しているように見受けられます。

一方で、決算額は平成28年度と比べると増えているという中で、なかなか実績が伸び悩んでいるように感じられますが、まず、その要因をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

森林政策課長

地域材生産量の増減につきましては、森林整備面積の増減に連動してくる形になります。平成29年度は平成27年度よりも減っております。市内には、婦負森林組合と立山山麓森林組合の2つの森林組合がございます。立山山麓森林組合につきましては、富山市と上市町と立山町が施業エリアになっており、富山市は旧大沢野町、旧大山町がそのエリアになります。

平成27年度につきましては、森林組合の施業の状況といたしますか、計画の進行状況の中で、富山市のエリアで多く施業されていたということで、生産量が多くなったというものです。平成29年度につきましては、上市町と立山町のエリアで施業されているところが

多くありましたので、富山市の地域材の生産量がその分少なくなった一立山山麓森林組合全体の年間の生産量は逆に増えているのですけれども一ということでございます。

ただ、森林整備の面積の増ということは今後必要なことでございますので、それにつきましては、森林経営計画等の策定に向けて一今、森林組合では努めておられますので、平成30年度につきましては増えている状況となっております。

久保委員

当然、総合計画に書いてある目標数値というのは目標でありますから、しっかりと達成をしていただきたいなと思います。

今の御説明の中では、平成30年度には、また実績が増えてきているということですので、平成33年度にしっかりと目標数値が達成できるように、今後、富山市として森林組合等の活動にもしっかりと注視をしながら、事業を展開していただきたいと思います。

主要施策成果報告書192ページの3 市民参加の森づくり促進事業（企業の森づくり促進事業）において、平成27年度の基準数値である56団体から、平成29年度の実績数値は3団体減少していて、目標数値から遠ざかっております。

この企業やボランティア団体等が減っていることについて、どのように把握をされているのか、お伺いします。

森林政策課長 平成29年度につきましては3団体減っております。

この森林ボランティア団体数につきましては、とやまの森づくりサポートセンターへ登録されている団体・企業の登録数でございます。実は、平成27年度から平成29年度にかけて、新たに企業が3社、登録をされましたけれども、構成員の高齢化によって活動を継続できなくなった団体が3団体、それから、経営環境の変化等の理由で登録をおやめになった企業が3社ございまして、差引き3社の減になったところでございます。

平成30年度につきましては、企業が1社、登録をおやめになりましたけれども、新規に3団体と1社が登録されまして、平成30年度におきましては合計で56団体ということになっております。

新規の登録に向けましては、県の富山農林振興センターと企業等への働きかけを行っておりまして、先般も市内の企業にこのような森づくりの活動について御説明にあがったところでございます。

今後登録数を増やすために、いろいろと努力をしてまいりたいと考えております。

久保委員

今、御説明いただいた中で一実は私も以前、こういった森づくりに関するボランティア団体と一緒に活動をしていたことがありまして、今おっしゃったように、高齢化であったり、また、構成員が一ボランティアとしては肉体的に、体力的にも大変厳しい中で活動をするということで一長続きしない方もいらっしゃるという現場の環境は、よくわかっているつもりです。

今、お話のありました新しい団体を確保していく活動はPR等でしていただきたいのですが、けれども、その一方で、やはり既存の団体が抱えている問題に対して、もっときめ細やかに、こういったニーズがあるのか、活動を休止せずに継続していくために、富山市としてどうサポートをしていけばいいのかということについて、しっかりと手当てをしていただかないと、減っていく数と増える数が相殺して、減っていくほうの速度が速くなれば目標は達成できません。そういったところに関しては、今年度以降、次年度に向けてもしっかりと、今の分析をもとに予算要求ないし事業実施をしていただきたいと思います。これは

要望です。

江西委員 主要施策成果報告書178ページの富山とれたてネットワーク事業についてお尋ねしたいと思います。

まず、この事業の決算額が平成29年度に減っているのですけれども、この理由について教えていただけますか。

農政企画課長 富山とれたてネットワーク事業の決算額が大きく落ちた理由につきましては一この事業は、地場もん屋総本店に対する運営補助の事業でございます。平成29年度におきまして、地場もん屋総本店に対する補助金と、施設の貸付料に対して見直しを行ったところでございます。

これまで、施設の貸付料につきましては、地場もん屋総本店の売上の3%を、運営主体であるまちづくりとやまから富山市へ納入いただいていたわけなのですけれども、この仕組みですと、まちづくりとやまの経営努力が発揮できないということで、平成29年度より、このやり方を見直しまして、富山市行政財産使用料条例に基づき、貸付料を固定資産税の課税標準額一建物と土地の課税標準額一に基づく算定によるものへと変えたことで、



400万円ほど減額になったところでございます。

こちらの補助金につきましては、収支不足分を運営補助ということで補助しておりましたけれども、先ほどの貸付料の見直しによりまして、支出額が400万円減額になっていること、さらに、地場もん屋総本店の経営努力が発揮できるよう、収支の不足分を補助するのではなく、地場もん屋総本店が富山市内の全域から地場農産物を集荷するという点や、地場農産物のPR拠点であるという特徴に着目いたしまして、市の補助対象を、あくまで農林産物の集荷に対する人件費や車両の経費、地場農産物のPRにかかる経費に限定いたしまして、上限を1,450万円と設定したところでございます。

これにより、補助金額が大幅に減ったということになっております。

江西委員

その努力もむなしく、平成29年度の地場もん屋総本店の販売額は、逆に落ちてきているので、苦しいのではないかと思います。

地場もん屋総本店の運営実績を見ますと、この来店者数と販売額の数字が大変微妙でございます。

この来店者数というのは純粋な来店者数なの

か、それともレジでカウントした購入者数なのか、どちらなのでしょう。

農政企画課長 来店者数につきましては、レジでカウントしておりますので、購入された方の人数を計上しております。

江西委員 客単価が1,000円を切っている—900円くらいでしょうか—ので、普通の小売業からすると、少し低いのではないかと思います。まちづくりとやまがいろいろと工夫をされていくことだとは思いますが、その方面での工夫もされてはどうかと思います。上の表の、農林産物直売所の販売額は、毎年10億円を超える売上げで、平成29年度はわずかではありますが、平成27年度から微増しているのです。ここでいう直売所は、どこを指すのか教えていただけますか。

農政企画課長 こちらに計上しております直売所というのは、富山市内全域での、いわゆる常設の直売所と、定期的に行われる直売市での合計額を記載しております。トータルで26カ所の直売所・直売市の数字を集計したものです。

江西委員 これには、地場もん屋総本店も含むと考えて

よろしいですか。

農政企画課長 地場もん屋総本店も含んでおります。

江西委員 次に、2の学校給食ふるさと食材拡大事業についてお伺いします。

地場産食材の使用品目数が、平成27年度と平成28年度はそれぞれ20品目であったものが、平成29年度は26品目に増えているということだと思っておりますが、この増えた品目については、おわかりになりますでしょうか。

農業水産課長 前年度から平成29年度に増えたという品目については、ニラ、ユズ、シメジ、ゴーヤ、オクラ、スイカの6品目となっております。

江西委員 ぜひ、この努力は継続していただきたいと思うのですが、農業に関しては、産地も大変苦戦しておりますが、流通に関しても、大変苦戦しているところであります。

これは調達に関して一流通を一も、地場調達ということを目標としておられるのか、教えていただけますか。

農業水産課長 学校給食に使用される野菜につきましては、

市場を經由して提供される形になっておりまして、その中にはもちろん、地場農産物も含まれるわけでございます。

農林水産部といたしましては、やはり地場農産物の使用率を上げたいということで、市の単独事業でございますけれども、市場出荷された地場農産物の販売価格に対しまして、5%を上限に支援するような形で、地場農産物の学校給食への利用増加を図っているところでございます。

江西委員 この予算が、流通も含めての地場調達を目指したものだということを了解いたしました。

高道委員 主要施策成果報告書179ページの1 新規就農者確保事業についてお尋ねしたいと思います。

この事業を継続してやられているわけですが、今までの支援者といえますか、支援を受けられた方の現状は、どのようになっているのか教えてください。

農政企画課長 この事業で、今までに24名の就農者の方が支援を受けておられます。そのうち1名—平成24年、平成25年の2カ年補助を交付された方で1名、離農された方がおられます。

それ以外の方につきましては、そのまま就農されており、市のほうでも、補助の交付要綱に基づきまして、補助の交付期間終了後5年間、この補助を受けていた方々から、経営に関する報告を受けて、面談を行っているところでございます。

高道委員

やはり、担い手不足ということは克服しなければいけない課題だと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

主要施策成果報告書182ページの経営体育成支援事業についてお尋ねいたします。

平成29年度の経営体育成支援事業量は14件と、平成27年度に比べて増えておりますけれども、その理由について、お尋ねいたします。

農業水産課長

国の経営体育成支援事業につきましては、基本的に増加傾向にございますが、特に平成29年度におきましては、もともとの要望が大変増えたということと、平成29年度に国で追加要望もございまして、平成30年度に予定しておられた方も、平成29年度に前倒して行ったということが大きな理由でございます。

高道委員 次に、表の下の段、担い手確保・経営強化支援事業のところはゼロ件と、全く実績がない状態なのですけれども、そのことについて一言お願いします。

農業水産課長 担い手確保・経営強化支援事業につきましては、そもそも、TPP合意に基づく関連対策の事業として行われたものでございます。実際には、国の平成29年度補正予算で事業が始まりまして、市といたしましては、平成27年度に行ったものを平成28年度に繰り越す、また、追加して平成28年度の当初で行ったものもございまして、平成27年度に補正予算で行ったものが7件、平成28年度に当初予算で行ったものが4件となっております。平成29年度につきましては、実際には事業はあったのですけれども、それに上げられる事業はないということで、上がっておりません。

高道委員 主要施策成果報告書183ページの1 薬用植物振興対策事業についてお尋ねいたしますけれども、この対象となっている栽培作物には、どのようなものがあるのか教えてください。

農業水産課長 薬用作物と健康作物という記載がございますけれども、薬用作物につきましては、漢方薬の原料の生薬となるものというふうに位置づけております。

富山市でつくられている主な品目は、トウキ、シャクヤクなどです。

一方、健康作物につきましては、健康食品等の材料になるものと位置づけておりまして、主なものとしたしましては、エゴマでございます。

高道委員 3の地域おこし協力隊モデル事業についてお尋ねいたします。

この事業は一体どこで、どのような活動をしているのかお尋ねいたします。

農業水産課長 地域おこし協力隊モデル事業につきましては、平成27年10月から平成30年9月まで行っておりました。

活動した地域は山田地域で、活動内容は農業支援ということになっております。

具体的には、山田地域で栽培されているリンゴやニラの集出荷、栽培管理を行っておりました。

東委員 主要施策成果報告書179ページの農業者育

成対策事業費についてですけれども、先ほども質問がありましたが、ここに1から3までの3つの事業が記載されております。

平成29年度と平成28年度の決算額がほぼ同額ということなのですが、平成29年度の執行率は66.4%にとどまっております。この要因はどのようなものなのか、お答えください。

農政企画課長 執行率が66.4%になっている理由といたしましては、このページの一番上に書いてあります新規就農者確保事業の農業次世代人材投資資金で、当初14名の方を見込んでいたものが一先ほど、不用額の説明の中にも少しありましたが一交付対象者が減って執行がなかったということで、この事業におきまして、800万円余りの不用額が出たということから、執行率が低くなっているということでございます。

東委員 新規就農者の申請がなかったということですが、やはり今、新たに農業に取り組もうという若い人たちがいないということは、大変厳しい状況だと思うのです。もっと新規就農者を増やしていこうというPRなどが必要だと思うのですけれども、その



ことについて、どのようなことをしてきたのかなど、お伺いいたします。

農政企画課長 新規就農者の募集ということで、富山市担い手総合支援協議会—富山市内の、市と県の富山農林振興センター、農協、農業委員会で作っている協議会ですが—こちらのほうが、市や県からの補助を受けまして、新規就農者の育成に向けた支援を行っております。

平成29年度の新たな取組みといたしましては、担い手総合支援協議会としてのホームページを立ち上げまして、そこで新規就農者の—富山市の農業はこのような農業ですよ—ということで、募集をかけるホームページを作成したところでございます。

東委員 引き続きPRに努めていただきますよう、要望いたします。

主要施策成果報告書188ページの3 小水力発電普及促進事業についてお伺いいたします。

平成33年度の目標数値は、電力量が828万キロワットアワー、箇所数が4カ所という数値になっているのですが、平成29年度の実績数値は電力量が293万キロワットアワーで、箇所数は1カ所にとどまっております。

この実績から見ると、平成33年度の目標数値に届くのかと、ある意味、目標値が天文学的な数字にも見えるのです。

普及促進に向けた導入支援に対して、実際の導入が進んでいないということだと思っておりますが、その要因として考えられること等についてお答えください。

農村整備課長 平成29年度の実績につきましては、常東地区でやられたものということです。828万キロワットアワーという目標数値につきましては、今後施行予定のもの一順次、国の補助をいただきながらという形になりますけれども一やっておりますので、そのように国のほうへ要望等を進めていきたいと思っております。

東委員 ぜひともしっかりと進めていただきたいと思います。

富山市もSDGsを進めておりますけれども、この小水力発電はSDGsに大変資する事業だと思っております。よろしく願いいたします。

主要施策成果報告書194ページの鳥獣対策費についてお伺いをいたします。

有害鳥獣による農作物被害額が、平成27年の基準数値に対して、平成29年度実績数値は半分近くになっております。

ただし、下の表を見ると、イノシシとニホンジカの捕獲数がここ3年増えているのですね。有害鳥獣による農作物被害額の目標数値に対しての実績数値は低いのに、捕獲数は増えているということは、アンバランスのように見えるのですが、どうしてこのような数字になってくるのかお伺いします。

森林政策課長 有害鳥獣による農作物被害額の基準数値に6,821万円とありますけれども、実は、この中で一番大きなものは呉羽梨のクラス被害でございます。

これが平成27年度は4,800万円余りと、実はこの6,821万円の中で占めておりました、平成29年度はおかげさまで被害がかなり軽減した—3,000万円くらい減ったということで、被害額の実績数値については下がっております。

ところが、残念なことにイノシシ被害につきましては増加しております、平成27年度は1,340万円ほどでしたものが1,860万円ほどということで、イノシシにつきましては、実は被害額が増加しているという状況でございます。

イノシシにつきましては、生息数が大変増えてきていると、また、生息域が拡大してきて

いるということで、被害の拡大を何とかしようということで対応しているわけでございます。

その中で、猟友会の方々を中心といたしまして、捕獲数を増やすことで生息数を何とかしようと頑張っていたいただいているということで、捕獲数については増えているけれども被害額は減っている。全体の中での数字の動きということで、そのようになっているところでございます。

東委員

ここにイノシシとニホンジカの捕獲数は書いてあるのですが、実際に個体数というのは減少してきているのか—そういった調査はしているのでしょうか。

森林政策課長

イノシシの個体数につきましては、実際の調査がなかなかできないということで、具体的な個体数の把握はできておりません。

イノシシは1年に1回出産するわけですが、平均的に1回当たり5頭を出産するということが大変増えやすいということ、それと、生まれて3年目からもう子どもを産むということで、倍増的に増えるということがございます。

市内全体の数字についてはわかっておりませ

んけれども、被害額の状況、それから、生息域なり被害圏域の増ということを考えますと、生息数については増えているという状況と考えております。

東委員                   ニホンジカについても合わせてお願いします。

森林政策課長          ニホンジカにつきましては、市内に一この捕獲数でも見ていただけますとおりーイノシシほどは生息はしておりませんが、やはり、生息域が広がっているということ。それから、長野県等の他県の状況を見ますと、増加し始めますと森林被害ですとか、高山植物の被害がイノシシよりも多くなるということで、早目に手を打とうということで、捕獲を進めております。

これも残念ながら、現時点で市内の生息数は把握しておりませんが、捕獲数が増加しているということで、猟友会の方々のお話では確実に増えてきており、生息域が広がってきているので、何とか広がりをとめるために駆除しなければいけないというようなことを伺っているところでございます。

東委員                   聞くとところによりますと、ニホンジカは木の皮をむしって食べるので、結局木が枯れてい

くと。そうなると、森林も大変荒れて涵養力もなくなって、水害などにもつながっていくということだと思いますので、早目の対策をお願いします。これは要望です。

主要施策成果報告書291ページと292ページになります。

農地災害復旧事業費の平成30年度繰越額として2,290万円、主要施策成果報告書292ページの農業用施設災害復旧事業費も平成30年度繰越額が5,344万円余りとありますが、この2つの繰越額の主なものについて教えてください。

農林事務所 農地、農業用施設の災害につきましては、大体7月から9月、10月に発生しまして、その年度で完了するものが少ないということです。特に大きなもの一国の災害の補助を受けているもの一につきましては、ほとんどが翌年度に繰り越すというような形になるため、繰越額がこのように大きな金額になっているものでございます。

東委員 主な場所や、金額的に大きなものというのはあるのでしょうか。

農林事務所 基本的に、エリアとしては八尾地域と山田地

農地林務課長 域が主でございまして、農地のほうでは、畦畔の崩れたもので、八尾地域の中では幾つもございます。山田地域のほうでも何箇所も出ているような状況でございます。箇所はたくさん、何十件—10件とか20件とか出ている状況です。

東委員 しっかりと事業を進められるように頑張ってくださいと思います。

尾上委員 主要施策成果報告書188ページの小水力発電普及促進事業について、この平成33年度の目標値は、平成33年度に4カ所、828万キロワットアワーという意味なのか、これまでのトータルとして、平成33年度までに4カ所、828万キロワットアワーということなのか、教えていただけますか。

農村整備課長 この平成33年度の828万キロワットアワーは、平成33年度末に4カ所全てが完成するというところで、828万キロワットアワーということになっております。

尾上委員 平成25年度とか平成26年度とか平成27年度とか平成28年度とかの実績をトータルすると4カ所になるという意味なのか、平成

33年度だけで4カ所つくるのかということをお聞きしたのですが。

農村整備課長 すみません。トータルで、平成33年度に4カ所になるということです。

尾上委員 ここには平成28年度と平成29年度の数字しか書いていないのですけれども、現在何カ所になっていますか。

農村整備課長 現在は、常東地区の1カ所で、今年度は中滝地区というところに1カ所完成しました。

尾上委員 平成28年度に1カ所、平成29年度に1カ所で、これで2カ所になるわけですね。今年度にもう1カ所完成したので3カ所になるということで、あと1カ所分ということですね。

農村整備課長 この平成28年度の基準数値についてなのですが、訂正と言ったらおかしいのですけれども、これは中滝地区のものを当初予定していたのです。しかし、現地でトラブルがありまして、少し延びていたことから、これを総合計画の中でも修正をしたいと思っております。現在は平成30年度の、この中滝地区と平成



29年度の常東地区を合わせた形で2カ所ということで、残り2カ所—今やっている常西地区と今年度から始める外輪野地区を予定しております。

尾上委員 今の話は上の表についてなのですけども、その下の表には、平成29年度、平成28年度、平成27年度に2地区ずつと記載されております。  
これとの兼ね合いというのは、どうなっているのでしょうか。

農村整備課長 この下の表の地区数は、その年度に補助をした地区数を記載しております。

尾上委員 継続的にやっているからというふうに考えればよろしいでしょうか。

農村整備課長 単年度ではできないものですから、複数年—五、六年ほど—かかるということで、かぶるような形になっております。

尾上委員 これは農業用水につくる水力発電所なので、割と計画的に発電ができるというか、水が来るので、発電電力量は計画と大差がないのかもしれないけれども、発電電力量を目標に

するとなかなかわかりにくいところもあると思いますが、やはり発電電力量は最終的にはCO<sub>2</sub>の計算などにも使われる非常に大切な数字です。再生可能エネルギーとしては非常に有効なエネルギーですので、この辺を十分に把握して、4カ所と言わずに推進していただければありがたいと思います。

高田委員 関連して、今の小水力発電普及促進事業についてですが、ここで発電されたものは、どのように使われているのか教えてください。

農村整備課長 発電された電力は、今、電力会社に全量売却されまして、その売却によって得られた費用につきましては、土地改良区の施設の維持管理と、もちろん、この水力発電施設の維持管理にも合わせて使われております。

高田委員 今、その売電の金額はわからないのでしょうか。

農村整備課長 金額はわかりませんが、常東地区では、昨年の8月から発電をされておまして、ことしの3月までの発電量は130万キロワットアワーと聞いております。

高田委員 主要施策成果報告書181ページの4 新規担い手育成支援事業について、主要施策成果報告書179ページの新規就農者確保事業の平成29年度の実績が10人となっているのですが、ここでは平成27年度、平成28年度がゼロで、平成29年度は2件となっています。

これは何か要因があるのでしょうか。

農業水産課長 新規担い手育成支援事業につきましては、認定新規就農者の青年等就農計画が認定された後、ハード施設整備ということで行う事業でございます。

認定新規就農者の中で、この事業を要望される方とされない方がいるということで、要望があったものを事業化しているという経緯でございます。

高田委員 そうしましたら、特にハードルが高いというわけではなくて、要望をされた方が申請されたという理解でよろしいでしょうか。

農業水産課長 おっしゃるとおり、認定新規就農者となれば、この事業に取り組むことが可能となっております。

高田委員           そうしましたら、この2件についての予算の内訳と、どのような機械を導入されたのかお聞かせください。

農業水産課長       事業費が幾らずつであったのかという資料が手元にないので、事業費につきましては説明できない状態で申しわけないのですけれども、導入したものにしましては、ビニールハウス、トラクター、保冷库、播種機などとなっております。

高田委員           そうしましたら、内訳の金額は後ほど聞かせてもらえればと思います。  
主要施策成果報告書309ページの農業集落排水事業特別会計について、まず、農業集落排水事業の位置づけというのか、下水道事業との関係もありますが、平成29年度の水洗化率が88.9%となっております。  
この未整備率についてどのように捉えておられるのか、まずお聞かせください。

農村整備課長       農業集落排水事業につきましては、農村の生活環境を改善するということで、集落ごとに整備をしているところです。  
今の水洗化率についてなのですけれども、こちらについては、整備は100%終わってお

ります。接続等がされていないということで、現在、88.9%という数字になっております。

高田委員 今、整備は100%終わっていると言われたのですけれども、平成27年度、平成28年度にかけて、少しずつ水洗化に向けて努力をされて、こうした結果になったということで、最終的には水洗化率の実績を100%に持っていこうという考えなのか、お聞かせください。

農村整備課長 委員が言われるように、水洗化率100%に向けて事業を進めておりまして、新しく水橋小池地区、五郎丸地区が平成27年に完成しております。そちらのほうはまだ、水洗化への接続率が低いということで、町内会長を通じながら接続のお願いをしております。

高田委員 何か、下水道課との連携がある事業なのでしょうか。

農村整備課長 下水道課は主に市街化区域とその周辺部が対象ということで、そこから少し離れたような集落等を担当するという形になっております。

高田委員 いろいろと条件も大変厳しい中で進めていく事業だと思いますが、少しでも進めていただくように、よろしく願います。

佐藤委員 主要施策成果報告書にはないのですが、委員会資料の2ページ目、農業振興費の不用額の主なものに、水田利活用推進県単独助成事業とあるのですけれども、そもそもこれはどういった事業なのでしょう。

農業水産課長 水田利活用推進県単独助成事業につきましては、水田の生産調整等を行う際に、特定の品目であるとか特定の作業を行った際に、県の単独費で支援するものであります。

佐藤委員 多分、そういうことだろうと思って伺ったのですが、1,000万円近くの不用額であり、先ほどの説明を少し聞きそびれて一審査が通らなかったというような表現があったかと思うのですけれども、この不用額の説明をもう1度願います。

農業水産課長 この事業で不用額が生じた主なものとしたしましては、この水田利活用推進県単独助成事業の中に水田フル活用・大豆生産性向上事業という一簡単に言いますと、転作で大豆とか

大麦をつくる際に、排水不良の圃場だと、生育が悪いということで、額縁排水溝の施行を行った際に、面積に応じて、県が交付する事業でございました。

予算立てしたときにはこの事業だったのですけれども、実際に平成29年度になりまして、この事業が市を経由するのではなく、農業再生協議会を経由して交付するという話になったものですから、この分の金額が丸々浮いたということになっております。

佐藤委員　　そうしましたら、例年、このくらいの不用額が出たのかということをお聞きしたかったのですが、平成29年度に限って多いということではよろしいでしょうか。

農業水産課長　この事業につきましては、県の単独事業ですので、不足しないように、ある程度の金額で要求はしておりますけれども、やはり平成29年度は事業が1つなくなったということで、突出して不用額が多いという形になっております。

佐藤委員　　同じような感じになって恐縮ですけれども、多面的機能支払交付金のように、いろいろとそういった計画を県と一緒に市としても後押

しするわけですので、県単独事業といえども、そういった意味では市としての努力といえますか、この事業を継続するのも含めて一あるものは使え、ではないのですけれども一そういう努力についての御意見を伺いたいと思います。

農業水産課長 もちろん、県単独事業につきましては、できるだけ多く活用したいと思っております。ただし、ある程度、その根拠となる数字がわかってくる中で、その数字自体を大きく上回っては要求できませんし、要求したとしても、実績として上がってきませんので、そのあたりは不足のないように対応をしていくという考えでおります。

上野委員 主要施策成果報告書181ページの1と2、野菜振興対策事業と果樹振興対策事業について伺います。  
平成28年度と平成29年度決算の額が減少しているのですけれども、変化の要因はどういったところにあるのでしょうか。

農業水産課長 野菜振興対策事業及び果樹振興対策事業につきましては、大きく分けまして2つございます。1つは機械等の導入に対する支援で、こ



れは一県単独事業、市単独事業一要望に  
行っております。また、もう1つは団体活  
動に対する団体への支援事業で一ソフト事業  
と呼ばれるものですが、一そういったも  
のに大きく分けられます。

内容等は精査いたしますが、団体数につ  
きましては、毎年大体変わらずに上が  
ってきます。補助事業につきましては、  
事業主体の要望に応じて対応してい  
くということから、増減がある形とな  
っております。

副委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 ほかにはないので、以上で質  
疑を終結いたします。

これをもちまして、農林水産部所管分  
の決算審査を終了いたします。

農林水産部の皆さんは、退室願いま  
す。

説明員を交代いたしますので、しば  
らくお待ちください。

〔農林水産部退室／福祉保健部入室〕

委員長 ただいまから、福祉保健部所  
管分の決算審査

を行います。

認定第1号 平成29年度富山市一般会計歳入歳出決算中、福祉保健部所管分、

認定第5号 平成29年度富山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、

認定第6号 平成29年度富山市まちなか診療所事業特別会計歳入歳出決算、

認定第7号 平成29年度富山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、

認定第8号 平成29年度富山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、

以上5件を一括議題といたします。

なお、当局の皆さんに申し上げますが、答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていたいただきますよう、お願いいたします。

これより、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉保健部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

久保委員 福祉保健部は、大変多くの事業を取り扱って

いる部署だと思っております。また、高齢化も進んでいますし、最近は特別な配慮が必要な障害を抱えた方も増えているという中で、私たちが予算を審査をするときに、なかなか詳細なところまでは見えていないところがあります。

きょうは決算審査ということですので、実績を踏まえて、皆さんにお伺いしていきたいと思えます。

まず、主要施策成果報告書115ページの3、シニアライフ講座運営事業につきましては、毎年の決算額がほぼ横ばいであるにもかかわらず、教室数は年々減少しています。

教室数が減少しているということについて、どのように分析し、把握されているのかお伺いします。

長寿福祉課長 教室数の減少につきましては、毎年、地域からの情報や、参加状況を見ながら、見直しを行っております。例えば、約20人の定員に対しまして、申込みが5人以下でございましたら、継続をしない、廃止するという形をとっております。

平成29年度におきましては、和紙工芸の教室を廃止しております。

久保委員

事業の趣旨を考えると、ニーズは高まっていくはずですので、応募が少ない、費用対効果の低いものをやめていくということはいいのですけれども、ニーズの高いものについてはしっかりと掘り起こしをして一むしろ、こういった教室数については、私は増やしていくべきではないかというふうに考えております。今、現状は把握されているということでしたので、これについては、次年度以降しっかりと、いろいろな角度から検証をして、教室数を増やして、より市民の皆さんが参加できる形にしていきたいと思います。これは要望です。

5のシルバー人材センター運営事業についてお伺いします。

最近、夏の間であったりですとか、いろいろとシルバー人材センターを活用したいという声を、地元でもよく聞くようになってきました。

市民の間にもシルバー人材センターというものの周知が図られてきていると思うのですが、その一方で、会員数が年々減少し、受注件数も平成29年度においては減少しています。このことについて、まずどのような原因があるというふうに把握しておられますか。

長寿福祉課長 会員数の減少の要因といたしましては、昨今の雇用や所得環境の改善ということがございます。

富山県内におきましては、有効求人倍率が昨年度末で1.99倍と、全国平均と比べましても非常に高いという状況があります。

また、民間企業においても、例えば定年延長をなさるなど、高齢者の方の就業状況、就業環境が大きく多様化していることも1つの原因であると考えております。

久保委員 背景はよくわかりました。ただ、このことについても、市民のニーズは高いと思いますので、今後、減少についてはしっかりと歯どめをかけて、より多くの方にシルバー人材として活躍できる場を提供いただければと思います。

主要施策成果報告書128ページの障害児通所給付事業費についてお伺いします。

4 放課後等デイサービス事業について、実利用者数は年々、非常に増えてきています。また、延べ利用日数の伸び率も大変高いというふうに感じています。

このことについては、どのような背景があるというふうに把握をされていますか。

障害福祉課長 昨今、知的障害だけではなく、学習障害などといった発達障害の診断を受ける児童が非常に増えております。そういう方の訓練等の療育を行う場として、また、共働き世帯などにおける放課後ですとか、夏休みなどの長期休暇の受け皿としても、年々ニーズが高まっていると考えております。

久保委員 ニーズが高まってきているということであれば、こういったサービスを本当に受けたいという人たちが、受けられない環境はないかといったところにも、しっかりと注視をして、市民の皆さんが一こういったサービスを受けたいと思われる方が一受けられる環境をつくらせていただきたいと思います。

主要施策成果報告書135ページの知的障害児通園施設費に関しまして、例えば、3の障害児相談支援事業は、平成29年度に大幅に減ってきています。4の保育所等訪問支援事業についても、延べ利用日数が3分の1近くに減少しているということになります。5の障害者相談支援事業についても、明らかに半分以下に減っています。さらに、6の障害児等療育支援事業についても、大幅に減っています。

一方で、決算額を見ると、それに付随して減

っているようには思えません。

実績がこれだけ、全体として大幅に減少していることについて、どのように考えておられますか。

障害福祉課長

今の御指摘の事業につきましては、記載しておりますとおり、指定管理で富山市恵光学園で実施しております。

障害児の増加に伴いまして、恵光学園での受入れが困難になっているという背景もございまして、昨年度、富山市まちなか総合ケアセンターに、恵光学園の分室としまして、こども発達支援室を開設させていただきました。その結果が、主要施策成果報告書の次ページ、136ページにございます。

今、申し上げました受入れが困難になっているという事例が、まさしく指摘をされました主要施策成果報告書135ページの2 児童発達支援事業から、6 障害児等療育支援事業までにかけての事業でございまして、利用機会の増加ですとか、サービス内容の拡充を図るために、主要施策成果報告書136ページの7から11の事業をこども発達支援室で行ったところであります。

こども発達支援室の開設に合わせまして、ある程度の年齢区分ですとか、地域要件などを

定めて、恵光学園との分担を図ってきたところでございます。

昨今、特に発達障害児に関する相談が増えておりますので、それに特化したサービスも、まちなか総合ケアセンター内のこども発達支援室では新たに行っているところです。

例えば、3の障害児相談支援事業の相談件数の減に対応しておりますのが、主要施策成果報告書136ページでは、8の障害児相談支援事業（分室）になってまいります。

このように、これまで恵光学園を利用しておられた方が、こちらのこども発達支援室に来られるようになったということもありますし、まちなか総合ケアセンターの立地条件、それからこちらには、まちなか診療所や病児保育室などの関連施設もございますので、そういったものとの相乗効果などで、市民の利便性とサービスの充実が図られたことから、利用者が増加したと思っております。要するに、恵光学園とこども発達支援室の2つを合わせた利用者数は、増えていると考えております。また、4の保育所等訪問支援事業の件数の減でございますが、こちらにつきましては、保育所等からの依頼があって、そのニーズに合わせて職員を派遣しているものでございます。ニーズによっては年度による差が必ず生じる



のですが、過去2年に比べて、少し目立つような落ち方をしております。これは、担当の職員が長期休暇に入ったということがございまして、この事業には、ある程度のノウハウを持ったベテラン職員が当たっておりますので、その代替職員の確保がすぐには難しかったということがございます。そのようなことから、平成29年度はこういった数字になっております。

また、2、3、4につきましては、法令に基づく実績払いでございまして、決算額が落ちているのは、件数の減によるものでございます。ただし、こども発達支援室と合わせた実績につきましては、伸びているところでございます。

それから、5と6で決算額が変わらないということについては、主に人件費でございまして、ある程度、固定化してお支払いしているものでございます。こども発達支援室と合わせて一兼務などをして、人件費の抑制に努めているところでございます。

久保委員

内容はよくわかりました。ただ、このこども発達支援室ができたことや、ニーズは変わっていないですよということは、御説明を受ければわかるのですが、私たちが決算審査をす

るに当たって、主要施策成果報告書を見ても、そもそも恵光学園に対する事業が妥当なのかどうかということについては、なかなか判断しづらいという側面があります。

やはり表記については、私たち議員もさることながら、市民の皆さんが見ても一こういった、知的障害児に対する支援が必要だということは大変よくわかりますので一もう少し見やすい、もしくは補足で、こういった背景があって、全体のニーズは上がっていますということがわかるように、表記の仕方を改めていただきたいと思います。

主要施策成果報告書138ページの学習支援事業費についてお伺いします。

平成29年度の実利用者数、実人数、学習支援員数が平成28年度から横ばいであるにもかかわらず、平成29年度の決算額が平成28年度と比較して伸びています。

このことについて、どのような理由があって伸びたのか、お聞かせください。

生活支援課長 この事業の開始当時は、中学生が高校に進学することを重点に置いた支援を実施してまいりましたが、中学生からでは支援が遅すぎるというケースや、支援員からの声もありまして、平成29年1月からは小学校高学年の児

童にも対象を広げて積極的に実施してまいりました。

結果、小学生に対する回数が増えまして、支援回数が平成27年度は339回、平成28年度は315回だったものが、平成29年度には513回行うことになりまして、これが決算額の増加の理由となっております。

久保委員      これについても、せっかくなので回数を書いておいていただければ、私たちも回数をもって決算額が増えたのだなと理解できますし、そこに補足で、今、御説明のありましたように、小学生の回数が増えていますということが書いてあれば、主要施策成果報告書を見ただけでわかりますので、この表記については改めていただきたいと思います。これは要望です。

上野委員      主要施策成果報告書135ページの3の障害児相談支援事業についてお伺いします。相談件数が平成29年度は減っているのですが、決算額は増えています。これは何か、要綱が変わったとか理由があるのでしょうか。

障害福祉課長      3の障害児相談支援事業の決算額は、件数に応じて減少しております。

上野委員 すみません、見間違えました。

江西委員 恥ずかしながら、説明に少しついていけなかった部分がありまして、委員会資料の19ページと29ページの説明をされた際に、決算額で繰り越したという説明が最後にあったと思ったのですが、翌年度繰越額がゼロになっています。そのところがついていけなかったので、どういうことなのか、教えていただけませんか。

保険年金課長 こちらの翌年度繰越しというのが、当初、平成29年度時点での繰越額ということでございます。次長が説明したのは、平成30年度へ繰り越す額ということで、年度の違いがございまして。

江西委員 了解いたしました。  
では、主要施策成果報告書118ページの地域密着型サービス等拠点整備補助事業について、この第6期富山市介護保険事業計画の計画期間というのは平成27年度から29年度までだったということなのですよ。  
委員会資料2ページの説明の中でも、大きな金額が、経済状況による人手不足等ということで、結局使えなかったということなのです。

けれども、現実的にこの地域密着型サービス事業は、この第6期計画の中では、どの程度達成できたのでしょうか。

介護保険課長 第6期計画での地域密着型サービスの整備におきましては、第5期計画までの進捗状況を勘案しながら、また、地域バランス等を考慮して、23事業の公募を行いました。整備の実績につきましては、平成27年度は公募の年度のため整備数はゼロ、平成28年度は4事業者、平成29年度は6事業者、それと平成30年度への繰越しで6事業者となり、合計で16事業者の整備となっております。計画の目標に満たなかったサービスにつきましては、第6期の計画期間中に再公募を実施いたしましたが、事業者から手が挙がらなかったことから、第6期計画で整備ができなかったサービスを勘案しながら、第7期計画を策定しております。

江西委員 手の挙がらなかった事業というのは、どのような事業なのでしょうか。

介護保険課長 第6期計画の期間中に手が挙がらなかったものとしたしましては、夜間対応型訪問介護の

ほかに、小規模多機能型居宅介護が6カ所のうち3カ所、地域密着型介護老人福祉施設が6カ所のうち1カ所、看護小規模多機能型居宅介護が2カ所のうち1カ所で、合計7カ所です。

江西委員 その数字だけを聞くと、惨たんたる状況といったら変なのですけれども、事業者の状況と合致していないのではないのかなという気がいたしますので、よくよく御注意いただければと思います。

東委員 主要施策成果報告書112ページの自立支援給付事業費の4に行動援護事業というものがございます。これは、平成27年度の実績がゼロ人でゼロ時間だったものが、平成28年度には5人で608時間、平成29年度には9人で2,576時間と、時間が莫大に伸びています。

この要因について、お伺いいたします。

障害福祉課長 この事業につきましては、事業者の登録が少なかったということがございます。ニーズはそれなりにあると思っております、その受け皿が整ってきたものと考えております。

東委員

事業者の関係だということで、理解をいたします。

主要施策成果報告書 117 ページをお願いいたします。

1 の特別養護老人ホームの（増床）整備の支援と 2 の既存特別養護老人ホームの個室・ユニット化事業のいずれの決算額もゼロとなっております。

予算立てをされながら、執行額がゼロとなった要因についてお伺いします。

介護保険課長

1 の特別養護老人ホームの（増床）整備の支援につきましては、もともと第 5 期富山市介護保険事業計画で進めていたものでありまして、第 5 期の計画期間は平成 26 年度までだったのですが、平成 27 年度の実績は第 5 期計画の繰越し分として数字が上がっておりまして、現在は進めていない計画でございます。2 の既存特別養護老人ホームの個室・ユニット化につきましては、国が今、ユニット化というものを進めておりますことから、このような形でやっています。

平成 29 年度分では 90 床の予定があったのですが、国の予算の内示の都合など、いろいろとありまして、平成 30 年度に繰り越した形となっております。平成 29 年度は

ゼロとなっておりますが、この分を平成30年度に繰り越したというふうに御理解いただければと思います。

東委員 ここに記載がありますように、入居者の尊厳を重視したケアを実現するためということで、大変重要な事業だと思しますので、また次年度ー平成30年度ーからも一所懸命やっていただきたいと思えます。要望でございます。

高田委員 主要施策成果報告書33ページの工に、基幹相談支援室について、相談支援の拠点となっているということなのですからけれども、まず、その業務内容をお聞かせください。

障害福祉課長 基幹相談支援室の地域拠点としての役割といたしましては、障害者への相談業務が主でございますが、市内の相談支援事業に対する研修事業、保健所・保健福祉センターとの情報交換会、それから自立支援協議会のワーキンググループなどにおいて、関係機関との連携を図る事業に取り組んでおります。

高田委員 続きまして、こうした相談の窓口は市に何カ所あるのでしょうか。



障害福祉課長 基幹相談支援室につきましては、富山市障害者福祉プラザにある1カ所でございます。

高田委員 そうではなくて、相談支援事業の充実に努めたということで、基幹相談支援室が拠点となっているということは、市内にそういった窓口が幾つか存在しているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

障害福祉課長 市内には、法に基づく指定相談支援事業所というものがございまして、そちらが26カ所ございます。  
それから、市が委託している業務がございまして、こちらのほうが7カ所ございます。

高田委員 年々、障害者の方が増えてきているというイメージがある中で、こういう相談窓口は大変重要だと思っておりますので、これからも相談内容をしっかりと把握して、対応していただきたいと思います。

主要施策成果報告書116ページの9 歩行補助車ステーション事業費ですが、このステーション3カ所の内訳をお聞かせください。

長寿福祉課長 平成29年度におきましては、グランドパーキング、富山市役所、富山市ファミリーパー

クに設置しております。

高田委員 平成29年度決算額が187万5,000円  
となっているのですが、この内訳はどのよう  
な内容なのでしょうか。

長寿福祉課長 歩行補助車の点検や走行距離の記録、また、  
歩行補助車がなくなったときに検索すること  
などをお願いしております。

高田委員 この使用状況については把握されていると思  
うのですけれども、その成果というか、歩行  
補助車を使われた方の声などがあればお聞か  
せください。

長寿福祉課長 直接の御意見は伺っていないのですけれども、  
実績といたしましては、1台当たり、1カ月  
に約1.6キロメートルほど動いているとい  
うような実績となっております。

高田委員 1.6キロメートルというのは、1台1台が  
それだけ動いているということなのでしょう  
か。

長寿福祉課長 1台当たりの平均した数字です。

高田委員 その数字は、想定内といいましょうかーこれくらい使われるだろうという数字なのか、それとも想定よりも少ないのでしょうか。

長寿福祉課長 設置する場所が、中心市街地ーグランドパーキング周辺ーでございますので、使い方としましては想定している距離だと思っております。

高田委員 これは多分、富山大学と連携されて、地域の方も巻き込んで推進されているものだとは思いますが、まだまだPR不足かなと思っているところもあります。立派な歩行補助車ですので、さらに活用されるように努力をお願いいたします。

主要施策成果報告書36ページのウ 健康づくり事業の中ほどに「中間評価のとりまとめを行った」とありますが、この中間評価によって、成果というか、どういうふうな把握をされてー多分、平成30年度に事業費を要望されたと思うのですがーその内容についてお聞かせください。

保健所地域健康課長 富山市健康プラン21（第2次）につきましては、平成25年度から平成34年度までの10カ年を計画期間といたしまして、平成2

9年度に中間評価、平成34年度に最終評価を行うものでございます。

生活習慣及び社会環境の改善、健康づくりの推進等に関する89の目標を掲げており、中間評価で現状と課題を整理した上で、既に目標値に達した項目につきましては、さらに高い目標値を設定し、不十分であった項目につきましては、目標値達成に必要な施策を今後5年間の計画に反映しております。

なお、中間評価の内容につきましては、市ホームページに掲載しております。ごらんいただきまして、ぜひ御意見などを頂戴できれば幸いに存じます。よろしくお願いいたします。

高田委員

最初の富山市健康プラン21は、議員にも配付をしていただいて、読ませていただいたのですけれども、中間評価のとりまとめがあったということも一委員会では報告があったのかもしれませんが、これだけ重要な施策の中でやっておられることですので、できれば議員への配付も検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

要望ですね。

ほかにはないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これをもちまして、福祉保健部所管分の決算  
審査を終了いたします。

福祉保健部の皆さんは、退室願います。

〔福祉保健部退室〕

委員長

これより、認定第1号から認定第17号まで、  
以上17件を一括議題とし、その討論に入  
ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、認定第1号から認定第17号まで、  
以上17件を、一括して採決いたします。

各案件は、いずれも認定することに、御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、いずれも認定することに  
決しました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託  
されました、全案件の審査は終了いたしまし

た。

委員各位に、御相談申し上げます。

委員長報告につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            それでは、そのように取り計らいます。  
                      ここで、会計管理者から挨拶があります。

会計管理者        〔挨拶〕

委員長            これをもちまして、一般・特別会計決算特別  
                      委員会を閉会いたします。

平成30年度  
一般・特別会計決算特別委員会  
記録署名

委員長 高見隆夫

副委員長 押田大祐

年長委員 高田重信

署名委員 久保大憲

署名委員 上野 蛭